

## 白本・青本の見直し

## 1. 第 54 回指定都市市長会議（7 月 19 日）以降の経過

- 要望書の一本化を含めた様々な解決法を幅広く議論すべきとの意見もあったことから、各市の課題認識を十分共有しながら丁寧に議論を行った。
- 令和 6 年度要望書に向けては、各市の課題認識が一致した①要望項目の重点化・絞り込み、②重複掲載の解消、③冊子のビジュアル改善の 3 点について議論を進め、見直す方針を確認した。

## 2. 令和 6 年度要望書の見直し

指定都市に係る諸課題及びその解決策等が国政レベルで的確に反映できるよう取りまとめたきた白本・青本について、指定都市特有又は共通の行財政の課題を具体化したアピール力のある要望書とするため、各本の「定義・目的」(※)を整理し、役割分担の明確化を行ったうえで、以下の内容について確認した。

	現状の課題と見直しの方針	具体的な見直し内容
①要望項目の重点化・絞り込み	要望項目数が多く、地方 6 団体との差別化が不十分であるため、要望のポイントや指定都市特有の課題がより伝わるものとする。	指定都市特有又は共通の要望に重点化することで項目を絞り込み、指定都市特有の課題や支障を具体的に記載する。
②重複掲載の解消	白本と青本の役割分担が不明確で掲載内容が一部重複しているため、役割分担を明確にし、要望の趣旨を分かりやすくする。	長期的な制度の創設改善に係る税財政要望項目は青本で要望し、白本には掲載しないこととする。 来年度の国の予算・施策に直接関連する提案を行う必要がある場合には白本にも掲載する。
③冊子のビジュアル改善	文字量が多く、文字量と図表とのバランスも悪いため、要望内容が端的に伝わりやすい要望書とする。	要望の説得力を損なわない範囲で、文字量と図表のバランスを最適化し、要望内容が端的に伝わるよう見やすく分かりやすいビジュアルに改善する。

※上記見直しに伴い、重複部分の整合性をとる事務負担など、要望書作成事務の効率化も図る

## 3. 令和 7 年度要望書に向けて

要望書の一本化の是非を含めた要請活動のあり方等については、令和 7 年度要望書に向けて、指定都市議長会とも連携しながら、引き続き検討を行う。

(※) 整理後の定義・目的

白本	青本
<p>●定義</p> <p>「白本」とは、原則として、次のすべてに該当する項目について提案するもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○指定都市の行財政に重大な影響を与えるもの</li><li>○来年度の国の予算・施策に直接関連するもの、または、長期的であっても制度 <u>（税財政制度を除く）</u> の創設・改善をするもの</li><li>○指定都市共通、または、大都市特有の行財政課題</li></ul>	<p>●定義</p> <p>「青本」とは、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図ることを目的に、国から地方への税源移譲など大都市の実態に即応する税財政制度の改正に関して要望するもの</p>
<p>●目的</p> <p>指定都市共通、または、大都市特有の特に重要な事項に関して、市長・議長の連名で要請活動を実施することにより、翌年度国家予算への反映や今後の制度改正の実現を図る。</p>	<p>●目的</p> <p>主として中・長期的な観点からの税財政制度の改正に関して、市長・議長の連名で要望活動を実施することにより、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図る。</p>